

農地賃借料情報をお知らせします

令和7年1月から令和7年12月に締結(公告)された市内農地の賃貸借の賃借料水準(10アール当たり)は、下記のとおりです。この「賃借料情報」は実勢の集計値であり、拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものです。

田	賃貸借された物件			無償で貸借された物件	
	件数	面積	平均賃料	件数	面積
土地改良整備地域	231件	397,908.78㎡	12,900円	14件	27,831㎡
未整備地域	220件	233,598.08㎡	14,200円	62件	58,567㎡
畑	件数	面積	平均賃料	件数	面積
土地改良整備地域	4件	4,736㎡	22,500円	3件	4,492㎡
未整備地域	5件	3,077㎡	12,300円	18件	14,789.12㎡

- 物納の場合は金額換算し算出しています。
- 平均賃料については、全体の平均値から1.7倍を超えるもの、0.3倍未満のものを除外し算出しています。
- 100円未満については四捨五入しています。

☎市農業委員会事務局(市役所4階) ☎32・3810/FAX34・9992
✉nougyouiinkai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和8年度固定資産税 縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧

市内に該当資産を所有されている方で、縦覧または閲覧を希望される方は、本人確認ができるもの(運転免許証や納税通知書など)をご持参ください。なお、閲覧を希望される借地人・借家人の方などは、書面で権利関係が確認できるもの(該当物件の賃貸借契約書など)もご持参ください。

縦覧・ 閲覧場所

税務課(市役所1階)
平日の午前8時30分から午後5時15分まで

閲覧開始日

4月1日(水)

縦覧期間

4月1日(水)から6月1日(月)まで

土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧(無料)

土地の納税者は土地の縦覧、家屋の納税者は家屋の縦覧、両資産の納税者は両方の縦覧ができます。
※借地人・借家人の方などは縦覧することができません。

【各縦覧帳簿の内容】非課税または免税点未満を除く

◎土地(所在・地目・地積・価格)

◎家屋(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

固定資産課税台帳の閲覧(縦覧期間中のみ無料)

納税義務者(所有者・相続人)や納税管理人、借地人・借家人の方は閲覧ができます。前述以外の方や法人名義分を閲覧する方は、納税義務者の委任状などが必要です。

☎市税務課 固定資産税担当(市役所1階) ☎32・2115/FAX33・3401
✉koteishisanzei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

新ごみ処理施設整備事業に関する説明会を開催

市では、現ごみ処理施設が老朽化している現状を踏まえ、新施設の整備に向けて取り組んでいます。つきましては、現在の取組状況について、下記のとおり説明会を開催します。

- 日時 3月28日(土) 午後7時開会(午後6時45分開場)
- 場所 市役所4階大会議室



☎市市民環境課 施設整備室 ☎32・2147/FAX33・2234